

出資法人等評価・カルテシート（平成 30 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人豊中市医療保健センター		
所在地	豊中市上野坂 2 丁目 6 番 1 号	所管部局・課	健康福祉部 保健医療課
設立年月日	昭和 49 年 3 月 27 日	代表者	理事長 長内 繁樹
基本金・資本金	10,000,000 円	うち市出資額（率）	5,000,000 円（50.0%）
設立目的	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会及び豊中市の連携に基づき、豊中市の地域医療体制を確立し、もって地域住民の健康の維持及び福祉の充実を図り、公益の増進に寄与することを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H28			H29			H30		
		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB	
役員	常勤	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	12	4	1	11	3	1	10	3	0
職員	常勤	60	9	0	65	9	0	56	0	0
	非常勤	120	0	1	120	0	1	119	2	2
役員の平均年間報酬（H29 年度、千円）※常勤のみ		*			職員の平均年間給与（H29 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			6,029 千円・47.5 歳		

※非常勤職員には、非常勤嘱託職員である休日等急病診療等に従事する医療従事者を含む。

3 財務関係

		金額（千円）		
		H27	H28	H29
損益計算書	総収入	913,939	943,522	958,623
	（うち市受入金）	219,991	258,314	298,263
	総費用	980,922	973,363	1,007,921
	経常損益	▲80,485	▲30,918	▲74,181
	当期損益	▲66,982	▲29,841	▲49,298

		金額（千円）		
		H27	H28	H29
貸借対照表	資産の部合計	584,269	551,878	536,890
	負債の部合計	221,247	218,697	253,007
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	363,022	333,181	283,883
	利益剰余金	360,022	330,181	283,883

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H27	H28	H29	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	—	—	—	
	事業費	—	—	—	
	運営費	—	—	—	
	委託料	93,159	105,306	114,240	休日等急病診療事業、障害者歯科診療事業 二重読影会事業、地域包括支援センター事業
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	126,832	153,008	184,023	負担金
計		219,991	258,314	298,263	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	0	0	0	
	その他	5,000	5,000	5,000	出捐金 5,000 千円のうち、1,500 千円が基本財産
計		1,500	1,500	1,500	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H27	H28	H29
休日等急病診療事業	休日等における豊中市内の初期救急医療機関として、内科・小児科・歯科の診療を行う。	受診者数	5,793 人	5,296 人	6,157 人
障害者歯科診療事業	心身に障害があり、一般の歯科医院での治療が困難な患者を対象に歯科診療を行う。	受診者数	2,131 人	2,086 人	1,991 人
在宅ねたきり者等訪問歯科診療事業	在宅でねたきりの状態にあり、歯科医院への通院が困難な患者を対象に、居宅に訪問して歯科診療を行う。	受診者数	211 人	255 人	225 人
保健・福祉施設訪問歯科診療事業	豊中市内の保健・福祉施設に入所しながら歯科診療を必要とする患者を対象に、訪問歯科診療を行う。	受診者数	852 人	836 人	878 人
看護専門学校事業	地域医療体制確立の人的資源となる看護師を養成する。	看護師国家試験合格率	93.3%	92.9%	100.0%
介護老人保健施設事業	自立した日常生活に必要な身体の機能回復を目的に、高齢者の機能訓練を行う介護老人保健施設を指定管理者として運営する。	入所者数 通所者数	入所者 33,921 人 通所者 8,497 人	入所者 34,653 人 通所者 7,946 人	入所者 33,823 人 通所者 8,075 人

7 経営改革の取り組み（平成 29 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
経営改善への取り組み	<p>平成 28 年度に策定した、「経営改革プラン」に基づき、定期的に推進委員会を開催し、「人づくり・組織づくり、事業・業務の見直し、地域における新たな役割の確立、財務体質の改善」といった視点からの経営に関する課題解決に取り組みを進めてまいりました。</p> <p>また、事業・業務の見直しの視点においては、所属の職員から業務改善案が提案され、これらの具体化など課題解決に向けての取り組みを所属レベルで進めてまいりました。</p>	<p>引き続き、経営改革プラン推進委員会による進行管理のもと、「人づくり・組織づくり、事業・業務の見直し、地域における新たな役割の確立、財務体質の改善」といった視点からの戦略的取り組みを推し進めてまいります。</p> <p>施設の活用案に関しては、当法人の設立趣旨を踏まえ、市や三師会と連携して新たな事業の検討を進めてまいります。</p>
収益の確保	<p>介護老人保健施設事業においては、在宅復帰率の高位安定と稼働率の維持に努め、在宅強化型老健施設として、より高いレベルの基本サービス費が算定できるよう努めました。</p> <p>また、利用者の確保による増収を企図し、居宅介護支援事業所への細かな情報提供等を行うため、これら事業所への訪問や FAX による定期的な情報発信を行いました。</p>	<p>介護老人保健施設事業においては、継続して、在宅復帰率の高位安定と稼働率維持の両立及び新たな加算の算定に努め、増収を図るとともに、職員に対しては、事業の現状認識を深めるような取り組みを促してまいります。さらに、平成30年の介護報酬改定で設けられた在宅復帰の超強化型を算定するための具体策に着手いたします。</p> <p>また、介護老人保健施設かがやき施設内で実施する居宅介護支援事業所の充実を図り、老健部門との連携を強化し、収益の拡充をめざしてまいります。</p>
事業・業務の見直し	<p>平成28年度に始まった、障害者歯科診療事業におけるワーキンググループで検討した結果を踏まえ、診療方針等を策定し、これに基づき、身体固定器具を試験的に導入し、歯科衛生士の負担軽減や診療の安全確保につなげました。また、経験の浅い歯科衛生士への指導や基本事項の確認のため、歯科医師の監修のもと、歯科衛生士が中心となり、マニュアルとなるものを完成させました。</p> <p>介護老人保健施設事業においては、質の高いケアの確保をめざし、教育プログラムの立案への着手や他施設との職場交流を図りました。</p>	<p>今後は、事業の安定継続のため、歯科衛生士の確保と効率的な診療の両立につながるよう効果を検証し、必要に応じて改めながら診療の充実を図ってまいります。</p> <p>また、ますます深刻化する介護業界における看護・介護の人材不足に対応するため、引き続き業務改善やスキルアップの支援体制の定着といった課題に取り組む必要があります。</p>

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <p>・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>診療所の各事業は、豊中市域における休日の初期救急医療機関として、また、一般の歯科医院での治療または通院が困難な患者のセーフティネットとして、より充実が求められる状況となっています。</p> <p>豊中看護専門学校での看護師養成事業については、最後の卒業生を送り出しましたが、その半数以上が、豊中市内の医療機関に就職し、「地域社会に貢献しうる看護師の養成」という目的を果たすことができたと考えます。</p> <p>介護老人保健施設事業は、指定管理者として、豊中市の介護保険事業や高齢者保健福祉施策を十分理解し、利用者が安心して介護を受けられる施設運営を行っています。</p>	<p>診療所の各事業においては、今後も患者数の動向に応じた、適切な診療体制の確保など、効果的に医療を提供します。</p> <p>看護専門学校閉校後の施設の有効活用に関しては、当法人の設立趣旨に則り、市民ニーズに合致した新規事業の絞り込みに取り組んでまいります。</p>
<p>効率性</p> <p>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</p> <p>・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>業務内容の精査を行い、適切な職員配置に努め、効率的かつ効果的な事業運営に取り組んでおります。</p> <p>人件費構造の再構築の必要性を意識し、人件費の適正化が図られるような仕組みづくりのための検討を行っており、人材育成の方向性を明確化するための「人材育成基本方針」を策定するとともに人事給与制度のアウトラインづくりを行いました。</p>	<p>引き続き人件費及び管理経費の見直しに取り組み、経費の縮減を図ってまいります。</p> <p>人事給与制度の見直しについては、経営改革プランを推し進めていくなかで、「人材育成基本方針」の職員への周知、職域あるいは職種ごとの具体的な育成方法の検討等より具体的な作業に取り組んでまいります。</p> <p>また、事業収益の拡大策について、介護保険事業においては、介護報酬の改定を踏まえ、単価アップと利用者増に努めるとともに、サービスの質と量の両面からアプローチできるよう検討をすすめてまいります。</p>
<p>有効性</p> <p>・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>設立の背景から、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と有効に事業連携ができています。</p> <p>診療所事業については、行政と連携して、災害対策の拠点の一つとなり、地域医療のセーフティネットの一部を担うものとして、ますます重要となっています。</p>	<p>三師会、市との連携を一層強化し、地域医療の拠点の一つとして機能を高めてまいります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>施設内に三師会の事務所があり、意思決定の拠点となっていることから、連携拠点として優位性を保っています。</p> <p>事業実施については、自己の施設、独自のノウハウ及びネットワークを活かし、安定的な体制を維持するとともに、効率的に、高いサービス水準を維持しています。</p> <p>しかし、指定管理事業を中心とした介護保険関連事業については、介護報酬が引き下げられる傾向にあることから戦略的な増収策と抜本的な経費抑制が急務となっています。</p>	<p>地域医療体制の確立が支える医療・介護分野におけるセーフティネット機能に対する市民の期待は、今後も増大することが見込まれます。さらに、社会情勢の変化に伴う課題の複雑化に備え、法人運営のマネジメント強化を図り、これらの課題に対処できる人材を育成していく必要があります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>救急医療・障害者等歯科医療の提供、介護老人保健施設の運営、看護師の養成等を通じ、団体の設立目的である市域の医療体制の構築に大きく貢献できている。</p> <p>とくに経営面で不採算となる救急医療・障害者等歯科医療については、民間事業者においては参入が難しく、共同出資者である医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し効果的に実施されている点について評価できる。</p>	<p>社会環境が大きく変化する中、団体の設立目的を常に意識し、自らの存在意義が薄れることのないよう事業展開を進める必要がある。</p> <p>今後は社会情勢の変化に対応したニーズについて、市と共通認識を持ちつつ、既存事業のあり方や平成 29 年度末に閉校した看護専門学校の後の施設活用及び新規事業の展開について、検討していく必要がある。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>法人が営む自主事業においては、休日急病診療所の運営など団体の設立目的に沿った事業が実施できている。</p> <p>また指定管理者としては、市の介護保険施策等を十分に理解して、これまでに培ってきた経験や技術を生かして、施設の運営に努めている。</p>	<p>すべての事業において、市の行財政運営に準じた事業の効率化が求められるが、とくに介護保険制度の中で運営されている介護老人保健施設事業については、経営面において、効率化のみならず長期的に安定した事業運営が求められる。経営の健全化とサービスの質的向上の両立をめざす必要がある。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>現在市のOB1名が事務局長を、また市健康福祉部長も理事を務めている。その他、理事長は副市長が務めており、市の意向が財団運営に反映できるよう適度な関係が構築できていると考えている。</p> <p>収入に占める市負担金等の割合は平成 29 年度 31.9%で年々上昇しているが、看護専門学校閉校に伴う負担金の増加などの影響がある。</p>	<p>財政面においては、市負担金に依存しない自立した経営を行うために、組織体制や人事給与水準の見直しなど、「経営改革プラン」に基づいた抜本的な改革による経費縮減を図りつつ、安定した自主財源の確保に引き続き努めていく必要がある。</p>
<p>総合評価</p>	<p>上記のことから団体においては、自らの存在意義を常に意識し、市の施策を補完するかたちで、設置目的に沿った事業運営がなされている。</p> <p>介護老人保健施設の指定管理業務については、財務面での課題について、経営改善計画に基づき、取組みを確実に実施する必要がある。</p>	<p>団体設立から 40 年以上が経過しており、今後も、団体の自立性を担保する観点から、平成 28 年度に策定された「経営改革プラン」に基づき、人づくり・組織づくり、事業・業務の見直し、地域における新たな役割の確立、財務体質の改善をポイントに、戦略的・積極的な団体運営が必要である。</p>